

総務大臣 殿

福島県大玉村
大玉村長 押山 利一

事後評価報告書（中間評価）

情報通信基盤整備推進補助金交付要綱第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：令和元年10月31日
(2) サービス開始日：令和元年11月1日

2. 目標達成状況

指 標	目 標 (目標年度)	実績値		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
超高速ブロードバンドの加入世帯数	110世帯 (令和4年度)	30世帯	56世帯	78世帯

※欄が不足する場合は適宜追加

3. 目標達成に向けて実施した取組

未整備地域解消のための事業であるため、住民の利用申込みが可能になったことで課題が解消され当初の目的が達成できている。
また、ブロードバンド環境が強化整備されたことのお知らせと加入促進を図るための案内を対象地域へ配布した。

4. 評価

今回の整備は宅地造成による世帯増加に伴ったブロードバンド未整備地域ができたことによる格差是正と、地域の活性化を図ることを目的として実施いたしました。世帯数が提供可能回線数を上回るエリアでは、利用申込

みをしても空き回線が無く利用できない住民からも早急な整備を要望する声もありましたが、整備後は利用可能な状況にあり苦情等も発生しておりません。

なお、村全体での3月末現在のブロードバンド加入率は2,106件/3,031世帯数で約69.48%である。サービス開始時から単純に253増となっており順調に加入数が伸びている状況である。

5. 課題への対応策

令和4年2月1日に施設、設備をNTT東日本に譲渡しており、引き続き安定したサービスの提供を望むことと、後方支援として高齢者を対象としたデジタル格差の解消を目的としたデジタル活用支援推進事業を計画している。